

## 峡北地域広域水道企業団のインボイス対応について

令和5年10月1日から消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書保存方式）が開始されます。峡北地域広域水道企業団では適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）の登録を行いましたので、お知らせします。

◎適格請求書発行事業者登録番号

峡北地域広域水道企業団 T1-0000-2019-9290

◎給水料金

10月のインボイス制度に備え、「納入通知書」、「使用水量通知書」をインボイス対応します。

◎その他の納入通知書等

企業団からの請求書・領収書にあたるものです。10月のインボイス制度に備え、インボイスに対応した書式に改めます。

◆事業者の皆様へのお願い

適格請求書発行事業者の適用を受ける事業者様におかれましては、令和5年10月1日以降、当企業団へ工事請負、業務委託及び物品納入等の代金の請求を行う際には、インボイス制度の要件を満たす適格請求書を交付していただきますようお願いいたします。